

幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

1 幼保連携型認定こども園について

子ども・子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園は、認定こども園法 における認可施設として位置づけられ、子ども・子育て支援法第29条第1項に基づく確認を受けた幼保連携型認定こども園については、教育・保育給付の対象とされています。

- ・都道府県、指定都市、中核市が認可する施設の一つで、学校及び児童福祉施設の双方の位置づけを有する“単一の施設”とされ、学校教育、保育、保護者に対する子育て支援を一体的に提供します。
- ・設備・運営基準（久留米市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例で定める基準）や経済的基礎等の認可基準（認定こども園法第17条第2項各号に掲げる基準）に適合することが必要です。
- ・既存の幼稚園及び保育所から移行する場合は、「設備」に関して移行特例が設けられています。（上記条例附則第4条第1項及び第2項）
- ・国の公定価格に基づく給付費の支給を受けることができます。

2 子ども・子育て会議における意見聴取

子ども子育て支援法第77条第1項に基づき、施設の利用定員を定めるにあたり本会議においてご意見をいただくものです。

今回対象となる3施設とも教育利用定員については、供給が需要を上回っています。

子ども・子育て支援新制度では、認定こども園の普及の観点から、既存の幼稚園・保育園が認定こども園への移行を希望する場合、設備等の基準を満たす限り、認可・認定を行うことになっており、当該3施設は社会福祉審議会児童福祉専門分科会（12月13日開催）において認可について承認を受けています。

定員については国の考え方に従い、希望園及び周辺の利用実態を踏まえた設定を行うこととし、具体的な数は本会議において検討することとしています。

既存施設	施設名	青木保育園	芦塚下田保育園	金島保育園
	区域	南西部	南西部	北部
	施設種別	保育所	保育所	保育所
	認可年月日	平成7年4月1日	平成8年4月1日	昭和25年3月30日
	定員	130人	60人	70人
移行後施設	施設名	青木こども園	芦塚下田こども園	幼保連携型認定こども園 金島子ども園
	区域	南西部	南西部	北部
	事業開始予定	令和4年4月1日	令和4年4月1日	令和4年4月1日
	定員	1号認定：15人 2、3号認定：140人	1号認定：10人 2、3号認定：70人	1号認定：15人 2、3号認定：80人

青木こども園

- (1) 施設名：青木こども園
- (2) 利用定員：保育利用定員を10人増加し、教育利用定員を15人と設定する。
- (3) 設置目的：家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保育の質の向上と保護者の多様化するニーズに応え、保護者の就労状況に関わらず柔軟に子どもを受け入れることを目的としています。

幼保連携型認定こども園の概要

施設名称	青木こども園	
既存施設	種別：保育所 名称：青木保育園	
施設所在地	久留米市城島町上青木950-2	
定員	満3歳以上	108人（うち教育認定15人）
	満3歳未満	47人
施設	園舎延床面積	934.67㎡
	構造	鉄骨造2階建、木造平屋建、鉄骨造平屋建
事業開始年月日	令和4年4月1日	
開所（園）時間	7:00～20:00 ※延長保育時間を含む。	
職員体制	保育教諭29人（常勤専従14人、非常勤15人） 看護師2人（非常勤2人） 調理員5人（常勤専従1人、非常勤4人）	

設置者（運営者）の概要

法人の名称	社会福祉法人青木会
事務所の所在地	久留米市城島町上青木950-2
設立年月	昭和32年6月1日
代表者	理事長 久富 真人
目的	保育所の経営、障害児通所支援事業
法人の組織運営	理事6人、監事2人、評議員7人

芦塚下田こども園

- (1) 施設名：芦塚・下田こども園
- (2) 利用定員：保育利用定員を10人増加し、教育利用定員を10人と設定する。
- (3) 設置目的：家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保育の質の向上と保護者の多様化するニーズに応え、保護者の就労状況に関わらず柔軟に子どもを受け入れることを目的としています。

幼保連携型認定こども園の概要

施設名称	芦塚下田こども園	
既存施設	種別：保育所 名称：芦塚下田保育園	
施設所在地	久留米市城島町芦塚3番地8	
定員	満3歳以上	60人（うち教育認定10人）
	満3歳未満	20人
施設	園舎延床面積	690.41㎡
	構造	鉄骨造3階建
事業開始年月日	令和4年4月1日	
開所（園）時間	7：00～20：00 ※延長保育時間を含む。	
職員体制	保育教諭15人（常勤専従7人、非常勤8人） 調理員3人（非常勤3人）	

設置者（運営者）の概要

法人の名称	社会福祉法人青木会
事務所の所在地	久留米市城島町上青木950-2
設立年月	昭和32年6月1日
代表者	理事長 久富 真人
目的	保育所の経営、障害児通所支援事業
法人の組織運営	理事6人、監事2人、評議員7人

幼保連携型認定こども園 金島子ども園

- (1) 施設名：幼保連携型認定こども園金島子ども園
- (2) 利用定員：保育利用定員を10人増加し、教育利用定員を15人と設定する。
- (3) 設置目的：保護者の就労に関わらず、子どもたちが一つの施設で安心して過ごせるようにしたいということを目的としています。

幼保連携型認定こども園の概要

施設名称	幼保連携型認定こども園金島子ども園	
既存施設	種別：保育所 名称：金島保育園	
施設所在地	久留米市北野町八重亀594番地	
定員	満3歳以上	65人（うち教育認定15人）
	満3歳未満	30人
施設	園舎延床面積	651.16㎡
	構造	鉄骨造2階建
事業開始年月日	令和4年4月1日	
開所（園）時間	7：15～19：15 ※延長保育時間を含む。	
職員体制	保育教諭22人（常勤専従12人、非常勤10人） 栄養士1人（常勤専従1人） 調理員2人（常勤専従1人、非常勤1人）	

設置者（運営者）の概要

法人の名称	社会福祉法人称揚寺会
事務所の所在地	久留米市北野町八重亀606番地
設立年月	平成4年6月22日
代表者	理事長 守 泰子
目的	保育所の経営
法人の組織運営	理事6人、監事2人、評議員7人